

## 株式会社西日本シティ銀行が実施する 株式会社D.C環境開発に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社西日本シティ銀行が実施する株式会社D.C環境開発に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見書

2024 年 2 月 29 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社 D.C 環境開発に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社西日本シティ銀行

評価者：公益財団法人九州経済調査協会

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社西日本シティ銀行（「西日本シティ銀行」）が株式会社 D.C 環境開発（「D.C 環境開発」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、公益財団法人九州経済調査協会（「九州経済調査協会」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。西日本シティ銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、九州経済調査協会と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、西日本シティ銀行及び九州経済調査協会にそれを提示している。なお、西日本シティ銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることから、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
  - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

西日本シティ銀行及び九州経済調査協会は、本ファイナンスを通じ、D.C 環境開発の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、D.C 環境開発がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

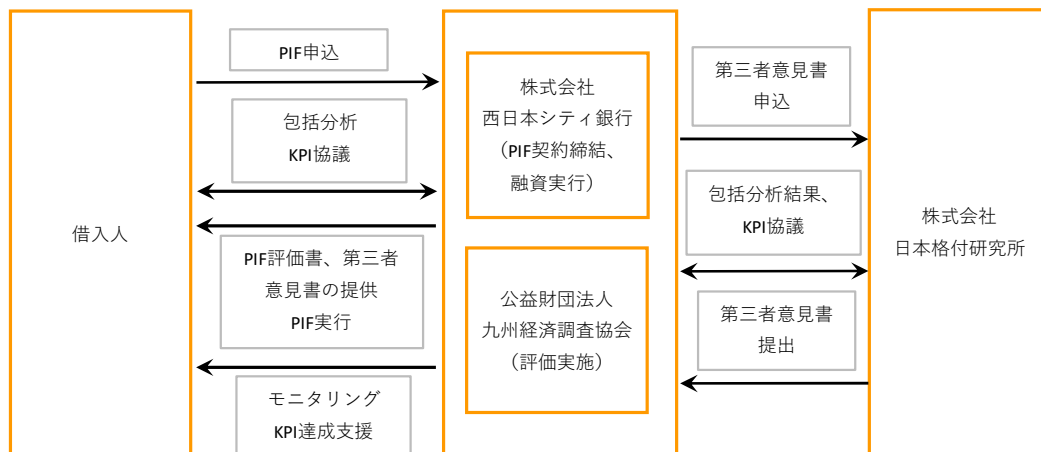
### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、西日本シティ銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 西日本シティ銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：西日本シティ銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、西日本シティ銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、西日本シティ銀行からの委託を受けて、九州経済調査協会が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て九州経済調査協会が作成した評価書を通して西日本シティ銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

### PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、九州経済調査協会が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である D.C 環境開発から貸付人である西日本シティ銀行及び評価者である九州経済調査協会に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置された



**JCR Sustainable**  
**PIF for SMEs**

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

望月 幸美

望月 幸美

### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース  
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) 外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス  
評価報告書  
(株式会社 D.C 環境開発)

2024 年 2 月 29 日  
公益財団法人 九州経済調査協会

## 目 次

|                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| <要約> .....                            | 3  |
| 1. 業界動向 .....                         | 7  |
| 2. サステナビリティ活動と KPI の設定 .....          | 10 |
| 2-1 環境面での活動と KPI .....                | 10 |
| 2-2 環境・社会面での活動 .....                  | 13 |
| 2-3 社会面での活動と KPI .....                | 14 |
| 2-4 社会・経済面での活動と KPI .....             | 19 |
| 2-5 経済面での活動と KPI .....                | 20 |
| 3. 包括的分析 .....                        | 22 |
| 3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析 .....   | 22 |
| 3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定 .....         | 22 |
| 3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性 ..... | 23 |
| 3-4 インパクト領域の特定方法 .....                | 23 |
| 4. 地域経済に与える波及効果の測定 .....              | 24 |
| 5. マネジメント体制 .....                     | 25 |
| 6. モニタリングの頻度と方法 .....                 | 25 |

(公財)九州経済調査協会は、(株)西日本シティ銀行が、株式会社D.C環境開発(以下、D.C環境開発)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、D.C環境開発の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価した。

分析・評価に当たっては、(株)日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業<sup>1</sup>に対するファイナンスに適用している。

## <要約>

D.C環境開発は、建造物解体を行う事業者で、佐賀県佐賀市に本社を置き、2006年に創業した。創業以来、商業ビルや木造家屋、地下建造物など、多種多様な解体工事を請け負っている。佐賀県、福岡県を中心に、主に北部九州の案件を手掛けており、年間16億円を売り上げている(2023年9月期実績)。ビルなどの大規模建造物の解体を得意としており、特に特殊な形状をしている建造物など高難度の工事を手掛けることができる点に強みを持つ。

D.C環境開発は、「建物解体工事業を通じて環境の整備、再開発に貢献する」という理念を掲げている。特に近年、建造物は強度やデザイン性も増し、さらに高層化しているなか、解体工事を「未来へ繋がるスタートライン」と位置づけ、社会の変化を敏感に捉え、「質の高い安全管理」「柔軟な発想と綿密な計画」「社員能力の向上」を実践し、技術力を要する難工事にも対応できる企業であり続けたいと考えている。

D.C環境開発のサステナビリティ活動などを分析した結果、ポジティブ・インパクトとして「住居」「教育」「雇用」「資源効率・安全性」「廃棄物」「包摂的で健全な経済」「経済収束」を、ネガティブ・インパクトとして「健康・衛生」「雇用」「水(質)」「大気」「土壌」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」を特定し、そのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、D.C環境開発の経営の持続可能性を高める7つの領域について、KPIが設定された。

### 今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

|          |              |
|----------|--------------|
| 金額       | 100,000,000円 |
| 資金使途     | 運転資金         |
| モニタリング期間 | 5年0カ月        |

<sup>1</sup> IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

## 企業概要

|      |                                                                                                                                                                                                                                          |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企業名  | 株式会社D.C環境開発                                                                                                                                                                                                                              |
| 所在地  | 〒840-2223<br>佐賀県佐賀市東与賀町大字飯盛4559-2                                                                                                                                                                                                        |
| 従業員数 | 37名（2024年1月時点）                                                                                                                                                                                                                           |
| 資本金  | 3,000万円                                                                                                                                                                                                                                  |
| 業種   | 解体業<br>※産業格付は国際標準産業分類(ISIC)による                                                                                                                                                                                                           |
| 事業内容 | 総合建造物解体一式（SRCビル解体工事、RCビル解体工事、鉄骨造解体工事、木造解体工事、地下構造物工事、内部解体工事、アスベスト除去処理工事、特殊工作物解体工事、杭抜き工事）                                                                                                                                                  |
| 沿革   | 2006年 D.C環境開発を設立(代表 今岡 諭吉氏)<br>2012年 JR工事従事者(工事管理者(在来線))資格取得<br>2018年 JR工事従事者(重機械)資格取得。初めて関連工事として黒崎駅本屋の解体工事を請け負う<br>2018年 福岡県大川市の中間処理業者である有限会社ドウカイ産業を関連会社化。廃棄物の中間処理業を手掛けるようになる<br>2016年 ISO14001取得<br>2019年 福岡営業所を開設<br>2020年 ISO45001取得 |

| 関連企業名      | 設立年                    | 事業内容   |
|------------|------------------------|--------|
| 有限会社ドウカイ産業 | 1998年<br>(2018年に関連会社化) | 廃棄物処理業 |

## ▼D.C環境開発イメージキャラクター



## 事業概要

### 事業概況

#### 【事業の特長】

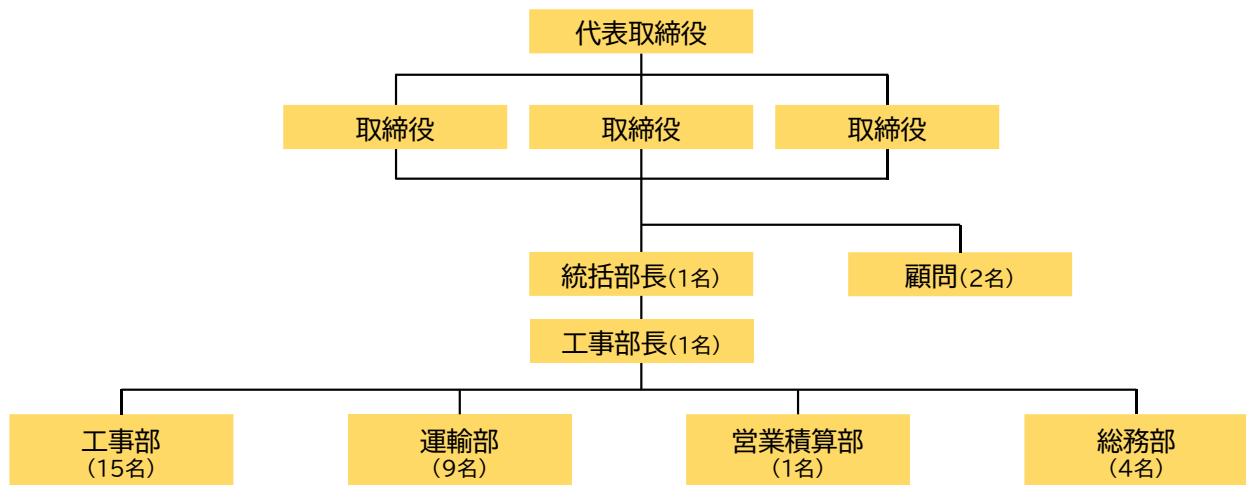
D.C環境開発は、建造物解体を行う事業者で、佐賀県佐賀市に本社を置き、2006年に創業した。D.C環境開発は、商業ビルや木造家屋、地下建造物など、多種多様な解体工事を請け負っている。佐賀県、福岡県を中心に、主に北部九州の案件を手掛けており、年間16億円を売り上げている（2023年9月期実績）。

#### ▼2023年9月期の主な工事実績(2022年10月～2023年9月に工事が完了した案件)

| 工事名称               | 建物仕様  | 面積        | 工事期間                | 工事場所    |
|--------------------|-------|-----------|---------------------|---------|
| A社流通センター建替工事       | S造    | 2791.28㎡  | R4.7.21 ~ R4.10.7   | 福岡県糟屋郡  |
| B幼稚園増築工事           | S造    | 56.25㎡    | R4.10.1 ~ R4.10.22  | 福岡県福岡市  |
| C病院寮解体工事           | RC造   | 317.52㎡   | R4.5.6 ~ R4.10.8    | 福岡県小郡市  |
| 店舗解体工事             | RC造   | 74.19㎡    | R4.8.29 ~ R4.10.7   | 福岡県福岡市  |
| 店舗解体工事             | S造    | 678.05㎡   | R4.9.15 ~ R4.10.12  | 佐賀県唐津市  |
| Dビル外壁改修その他工事       | RC造   | 274.00㎡   | R4.9.28 ~ R4.11.11  | 福岡県北九州市 |
| 一般住宅解体工事           | RC造   | 370.85㎡   | R3.12.9 ~ R4.12.30  | 福岡県福岡市  |
| 建物解体工事             | 木造    | 7652.50㎡  | R4.6.1 ~ R4.12.3    | 福岡県大野城市 |
| E保育園増築工事           | S造    | 329.14㎡   | R4.11.14 ~ R4.12.14 | 福岡県古賀市  |
| Fクリニック解体工事         | RC造   | 381.41㎡   | R4.11.1 ~ R4.12.3   | 福岡県筑後市  |
| G職員住宅解体工事          | RC造   | 1665.84㎡  | R4.11.1 ~ R5.2.2    | 福岡県糟屋郡  |
| H社建物解体工事           | S造    | 599.14㎡   | R5.1.10 ~ R5.2.17   | 福岡県筑紫野市 |
| I造建物他解体工事          | S造    | 81.14㎡    | R5.1.23 ~ R5.2.17   | 福岡県福岡市  |
| 庁舎整備等事業            | SRC造  | 7386.17㎡  | R4.6.1 ~ R5.3.25    | 福岡県福岡市  |
| J地区SS 全面改造工事       | S造    | 251.30㎡   | R4.11.7 ~ R4.3.7    | 福岡県福岡市  |
| K佐賀店舗建物解体工事        | S造    | 1232.00㎡  | R5.1.16 ~ R5.3.11   | 佐賀県佐賀市  |
| L社貯槽撤去工事           | S造    | 1051.60㎡  | R5.1.12 ~ R5.3.9    | 佐賀県佐賀市  |
| M社工場地下躯体解体工事       | RC造   | 1009.80㎡  | R5.2.24 ~ R5.3.27   | 佐賀県鹿島市  |
| N社佐世保店 解体工事        | SRC造  | 21491.00㎡ | R4.7.25 ~ R5.3.15   | 長崎県佐世保市 |
| O地区SS 改造工事         | S造    | 1099.20㎡  | R4.10.7 ~ R4.4.26   | 佐賀県三養基郡 |
| 庁舎解体工事             | RC造   | 1728.20㎡  | R4.11.4 ~ R5.4.10   | 佐賀県佐賀市  |
| Q病院解体工事            | RC造   | 3192.35㎡  | R4.8.17 ~ R5.4.8    | 佐賀県伊万里市 |
| R社寮解体工事            | RC造   | 28.23.70㎡ | R5.1.7 ~ R5.4.11    | 佐賀県伊万里市 |
| S社倉庫解体工事           | S造    | 162.00㎡   | R5.3.27 ~ R5.4.5    | 福岡県筑後市  |
| T地区更新工事            | RC造   | 1371.87㎡  | R5.1.15 ~ R5.5.2    | 福岡県大牟田市 |
| Uホテル解体工事           | SRC造  | 9651.10㎡  | R4.8.8 ~ R5.6.27    | 長崎県長崎市  |
| V社旧マルセン改修工事        | S造    | 1105.20㎡  | R5.5.8 ~ R5.6.2     | 福岡県柳川市  |
| W地区SS 解体撤去工事       | S造    | 1442.89㎡  | R5.5.22 ~ R5.7.8    | 福岡県福岡市  |
| X薬局解体工事            | S造    | 632.89㎡   | R5.6.9 ~ R5.7.24    | 熊本県宇土市  |
| Y社解体工事             | 木造    | 327.80㎡   | R5.6.12 ~ R5.7.15   | 福岡県糟屋郡  |
| Z駅構内改良に伴う建物支障移転3   | S造    | 323.80㎡   | R5.5.29 ~ R5.8.29   | 福岡県福岡市  |
| 一般住宅新築工事           | S造    | 676.80㎡   | R5.7.5 ~ R5.8.23    | 福岡県福岡市  |
| タンクヤード基礎撤去工事       | RC造   | 22.00㎡    | R5.7.24 ~ R5.8.10   | 佐賀県佐賀市  |
| 建物解体工事             | RC造   | 1246.63㎡  | R5.5.29 ~ R5.8.3    | 福岡県久留米市 |
| AA社店舗撤退工事          | S造    | 1131.05㎡  | R5.7.12 ~ R5.8.30   | 佐賀県多久市  |
| AB社モデルルーム解体工事      | S造    | 243.04㎡   | R5.8.1 ~ R5.8.26    | 長崎県西彼杵郡 |
| AC社モデルルーム改装に伴う撤去工事 | S造    | 98.63㎡    | R5.8.16 ~ R5.8.31   | 長崎県諫早市  |
| AD社モデルルーム改装に伴う撤去工事 | S造    | 417.50㎡   | R5.8.16 ~ R5.8.19   | 福岡県福岡市  |
| AE町計画新築工事          | タンク撤去 | 70.00㎡    | R5.8.3 ~ R5.8.7     | 佐賀県佐賀市  |
| AF社博多駅前ビル新築工事      | SRC造  | 4268.08㎡  | R5.1.23 ~ R5.9.13   | 福岡県福岡市  |
| 建物解体工事             | RC造   | 1455.83㎡  | R5.7.18 ~ R5.9.28   | 長崎県長崎市  |
| AGビル解体工事           | S造    | 669.36㎡   | R5.7.20 ~ R5.9.7    | 福岡県福岡市  |

資料)D.C 環境開発提供資料

#### ▼D.C環境開発の組織体制（2024年1月時点）



資料)D.C 環境開発提供資料

#### 【創業・事業拡大の経緯】

D.C環境開発代表取締役の今岡氏は、もともと別の解体事業者に勤務していたが、2006年に今岡氏含む3人で独立、創業した。当初は個人的に相談を受けていた小規模案件を中心に請け負っていたが、徐々に大規模工事を請け負えるようになり、組織規模も拡大して37名の社員を抱えるまでになった(2024年1月現在)。

2018年には大川市の中間処理施設業者であった有限会社ドウカイ産業(以下、ドウカイ産業)を関連会社化し、D.C環境開発の解体工事で発生した廃棄物を処理している。また、ドウカイ産業は周辺の約120の事業者からの廃棄物を受け入れている。

また、2019年には自社含む業界全体での人手不足を踏まえ、建設関連の軽作業員の人材派遣を行う福岡営業所を開設した。当初の目的は自社の人材確保であったが、現在は他社への派遣も行っている。

#### 【D.C環境開発の強み】

D.C環境開発は、ビルなどの大規模建造物の解体を得意としており、特に特殊な形状をしている建造物など高難度の工事を手掛けることができる点に強みを持つ。創業当初より、他の事業者があまり手掛けていないような特殊な案件に果敢に挑戦してきた賜物であり、実績を積み重ねる中で、さらに技術やノウハウを向上させてきた。

D.C環境開発は、多様な解体案件に対応するため、他社が保有していないような最新、あるいは特殊な重機・アタッチメント・車両を積極的に導入している。こうした重機を自社保有することで、レンタルにかかる費用を大幅に削減することができるほか、工事実績を積み重ねることでノウハウの蓄積にもつながる。また、多くの運搬車両を有することで解体から運搬・処分・重機回送まで一貫して自社で行うことができるため、経費削減、工期短縮にもつながり、他社との差別化や競争力の強化につながっている。

#### 【今後の展望】

今後、D.C環境開発は、さらなる技術の向上や工法の開発・導入、最新重機の導入、採用の強化などにより、手掛ける案件の数と幅を増やし、現在の主な活動エリアである北部九州地域から、九州一円、そして本州まで事業を拡大していく予定である。

#### 経営理念

D.C環境開発は、「建物解体工事業を通じて環境の整備、再開発に貢献する」という理念を掲げている。特に近年、建造物は強度やデザイン性も増し、さらに高層化しているなか、解体工事を「未来へ繋がるスタートライン」と位置づけ、社会の変化を敏感に捉え、「質の高い安全管理」「柔軟な発想と綿密な計画」「社員能力の向上」を実践し、難工事などの多種多様な状況にも対応できる企業であり続けたいと考えている。

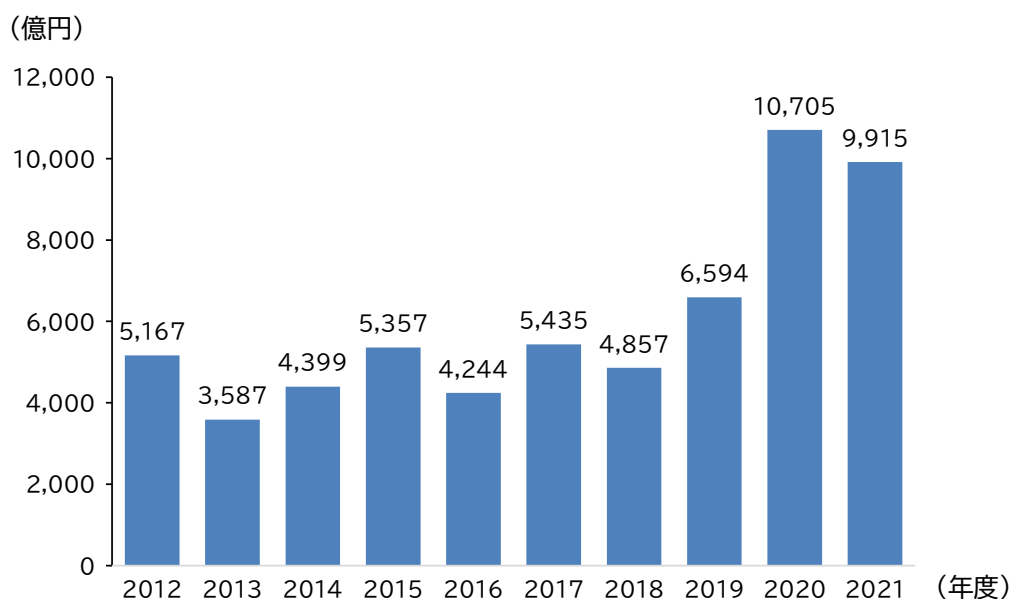
## 1. 業界動向

本項では、D.C環境開発が事業として取り組む解体業に関連する業界の動向をまとめた。

### 【解体業の市場動向】

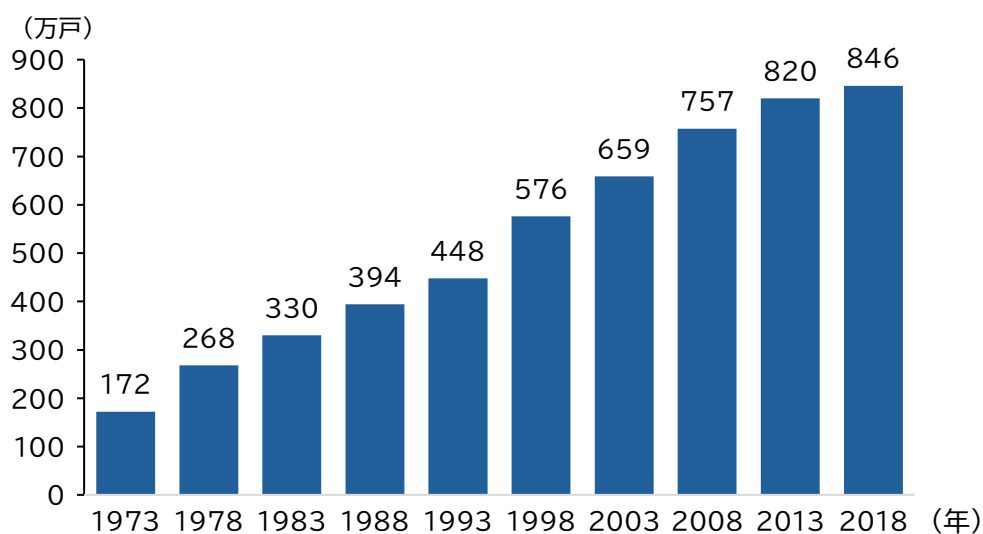
建設工事施工統計調査によると、「はつり・解体工事業」の完成工事高は近年増加傾向にあり、2021年度の完成工事高は9,915億円となっている。背景には、少子高齢化に伴う空き家の増加や、高度経済成長期に建築された建物・インフラの老朽化、近年頻発する大型災害などによる解体需要の増加がある。総務省の「住宅・土地統計調査」によると、空き家は一貫して増加傾向にあり、2018年には全国で846万戸に達している。こうした状況は今後も続くことが見込まれ、解体工事需要は堅調に推移すると想定されている。

▼はつり・解体工事業の完成工事高の推移



資料)国土交通省「建設工事施工統計調査」より九経調作成

▼全国の空き家数の推移



資料)総務省「住宅・土地統計調査」より九経調作成

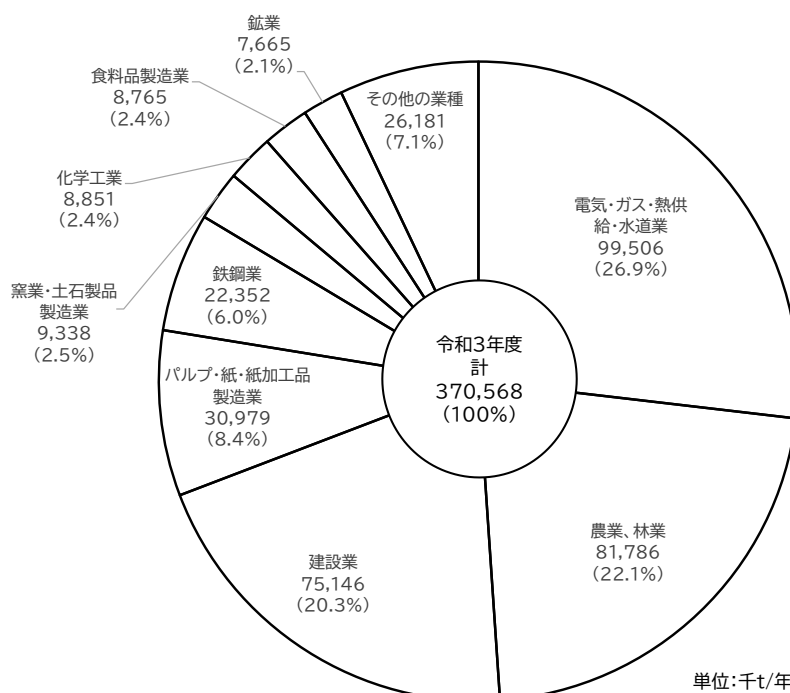
### 【解体業の重要性の高まりと業界再編】

建設業法において、解体工事は従前「とび・土工工事」に含まれていたが、2016年に分離独立して「解体工事業」が新設され、解体工事を行うには、建設業許可または解体工事業登録が必要となった。背景には、施工管理の不備などによる重大な事故が発生していたことや、高度経済成長期に建築された建物が老朽化し本格的な維持更新時代を迎えていること、環境対応の必要性が増大していることなどがあり、建設工事の適正な施工とその担い手の確保を目的に、解体の実務経験や資格を持つ技術者の配置が求められるようになった。

環境対応については、解体業を含む建設業全体で、特に産業廃棄物削減に向けた取り組みが強く求められるようになってきた。特に建設業は産業廃棄物を多く排出する業種であり、下図の通り産業廃棄物全体の約2割を占めている。解体業には、サーキュラーエコノミー<sup>2</sup>の一端を担うものとして、適切な解体工事と廃棄物の適正処理を徹底し、資源循環に貢献することが求められている。

こうした多様な観点から業界への要求水準が高まるなか、一般的な解体だけでは高い評価を得ることが難しくなっている。今後はより複雑な形状のものや耐久性が高く解体難易度が高い建築物の解体案件が増加するものと見込まれ、より高度な技術が求められるようになる。近年は解体業においてもDXや新工法などの技術革新が急速に進んでいる。他社と差別化可能な、高度で特殊な技術を有したうえで、安定的に工事を完遂できる人員体制・取引基盤を有する解体事業者だけが選択されるようになることが予想される。こうした業界の変化のなか、建設業や廃棄物処理業などからの参入やM&Aの動きも進んでいる。

▼産業廃棄物の業種別排出量



資料)環境省「産業廃棄物排出・処理状況調査報告書(令和3年度速報値)」より九経調作成

<sup>2</sup> サーキュラーエコノミーとは、廃棄物と汚染を発生させない資源循環を前提として、製品、素材、資源の価値を可能な限り長く保全・維持する経済システムを指す。

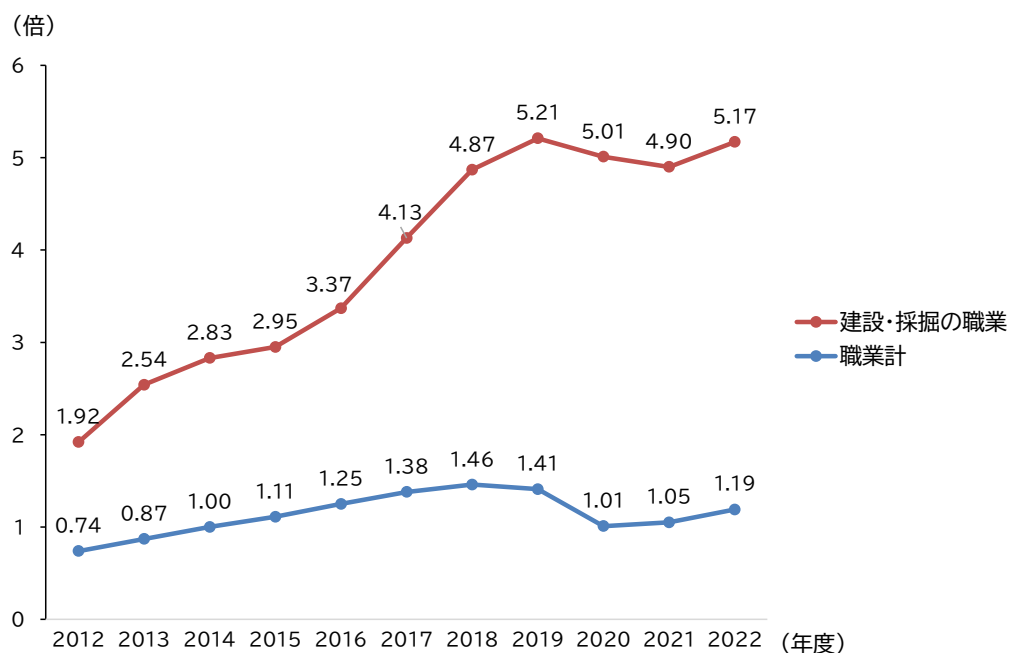
### 【解体業における課題】

解体業界の主な課題は職人不足である。先述の通り解体工事を行うには一定の資格・経験を有した人材を確保する必要があるうえ、現状は人材の採用難や高齢化が進み、人手不足・人件費高騰が顕著となっている。有効求人倍率の推移をみると、解体工事を含む「建設・採掘の職業」はここ10年で急激に上昇しており、2022年度時点で5倍を超えている。また、労働力調査によると、全国の建設業における労働者のうち65歳以上の占める割合は年々上昇し、2023年時点で約17%となっている。

さらに、働き方改革関連法への対応についても、2024年3月末までの猶予期間の期限が迫っており、さらなる人手不足の悪化の恐れがある。

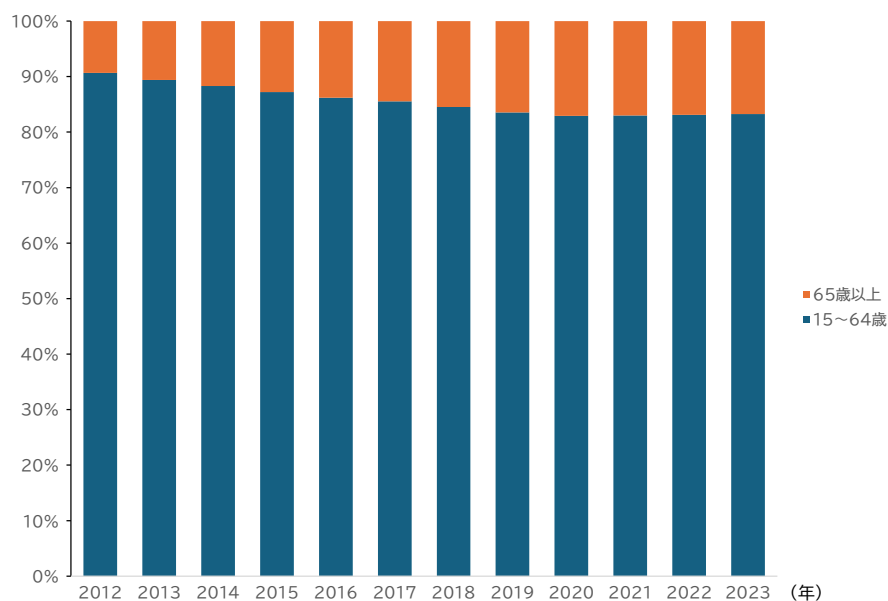
人手不足のほか、足下では各種資材や燃料、産業廃棄物処分費の高騰などにより、利益が圧迫されるなどの課題も生じている。多分に社会・経済の構造的な問題に起因するものであるため、今後も大きな課題であり続けるものと考えられる。

### ▼有効求人倍率の推移



資料)厚生労働省「職業安定業務統計」より九経調作成

### ▼全国の建設業における労働者の年齢別割合



資料)総務省統計局「労働力調査」より九経調作成

## 2. サステナビリティ活動とKPIの設定

### 2-1 環境面での活動とKPI

#### (1) 廃棄物の抑制に向けた取り組み

解体業においては、大量の産業廃棄物が生じることから、適切な処理を行い可能な限り廃棄物の抑制に努めることが求められる。D.C環境開発は「環境リサイクル企業」を掲げており、2016年にISO14001を取得し、国際基準に基づく廃材管理を実践している。産業廃棄物全体のリサイクル率では88.7%であるのに対し、建設リサイクル法により分別が義務付けられている特定建設資材(コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト・コンクリート)については、リサイクル率100%を達成している。

また、前述の通り2018年に廃棄物処理施設を運営するドウカイ産業を関連会社化したことで、解体から中間処理まで一貫した効率的な廃棄物処理体制を実現した。産業廃棄物の約2%をドウカイ産業で処理しており、中間処理した資源は、コンクリートはセメントの原料として、鉄はスクラップ業者に委託して処理を行っている。木くずは中間処理後、最終的にコースターやボード類に主に活用されているほか、一部バイオマス発電の燃料としても活用されている。こうした再利用の取り組みにより、廃棄物の削減及び非再生資源の使用量の削減に貢献している。さらに、ドウカイ産業はD.C環境開発のみならず周辺地域の約120の事業者からも産業廃棄物も受け入れている。処理量全体(重量ベース)の約1割がD.C環境開発の廃棄物で、残りの約9割が他社からの受け入れ分である。他社からの受け入れ分についても適正な廃棄物処理を行い、地域の廃棄物抑制に貢献している。

今後は、ドウカイ産業において産業廃棄物の選別精度をさらに高める選別機を新規導入し、より徹底した分別を実施、リサイクル施設及び燃料化施設への搬入量を増加させることで、現状リサイクル率が比較的低い廃プラスチック・ガラ陶<sup>3</sup>についてもリサイクルを促し、さらなる環境負荷低減を進める意向である。

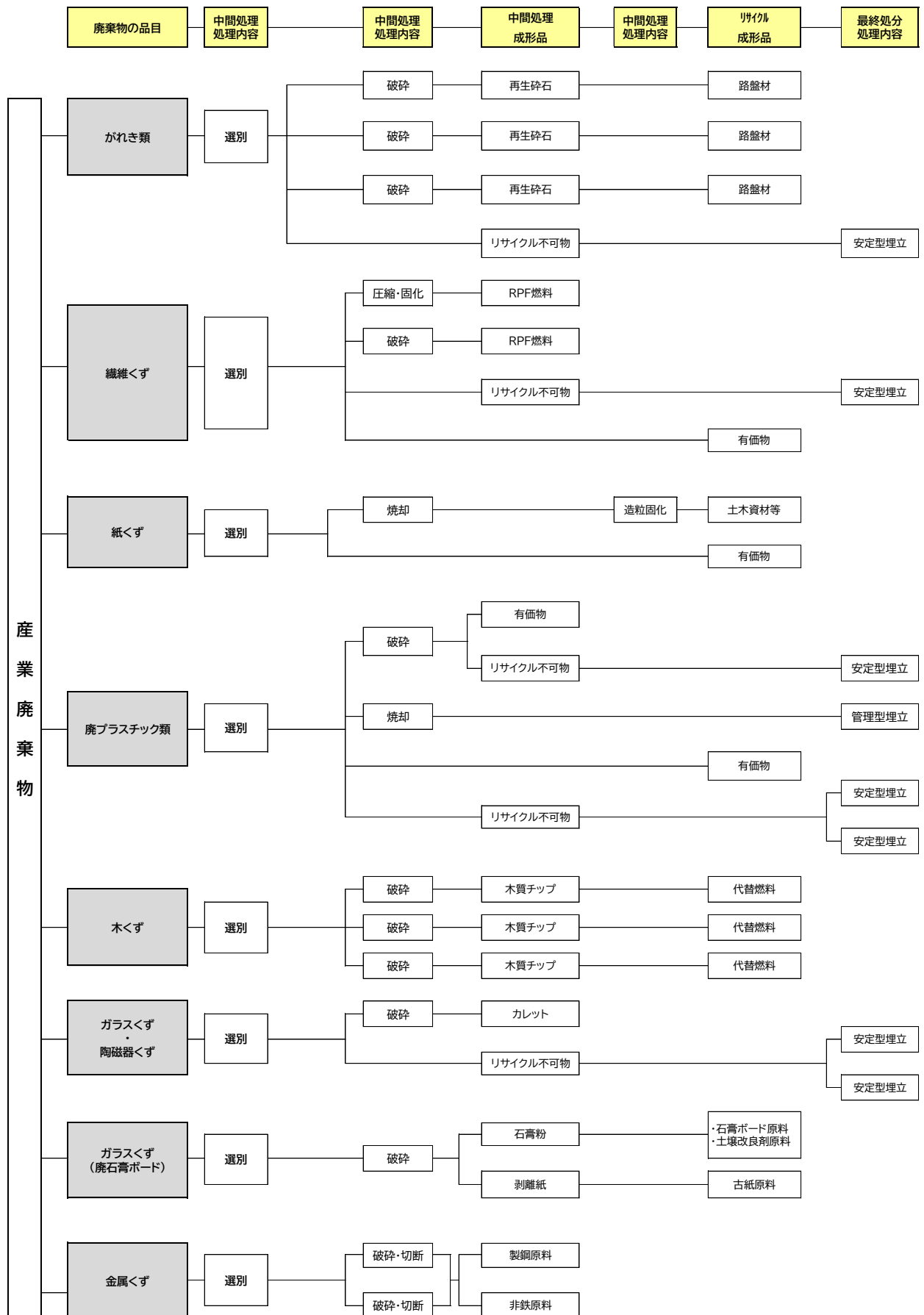
#### ▼ISO14001認定証



資料)D.C 環境開発提供資料

<sup>3</sup>「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」を指す。

### ▼ドウカイ産業における産業廃棄物の処理フロー



資料) D.C 環境開発提供資料

## ▼産業廃棄物の処理状況

(㎡)

|           | 産業廃棄物量   |                  |                | リサイクル量  | リサイクル率 |
|-----------|----------|------------------|----------------|---------|--------|
|           |          | うち、他業者への委託による処理量 | うち、ドウカイ産業での処理量 |         |        |
| がれき類 (Co) | 30,316.5 | 30,192.5         | 124.0          | 30316.5 | 100.0% |
| がれき類 (As) | 1,496.3  | 1,496.3          | 0.0            | 1496.3  | 100.0% |
| その他がれき類   | 2,095.1  | 1,761.8          | 333.3          | 0.0     | 0.0%   |
| ガラ陶       | 307.7    | 286.6            | 21.1           | 0.0     | 0.0%   |
| 廃プラスチック類  | 1,875.5  | 1,549.6          | 325.9          | 65.6    | 3.5%   |
| 金属くず      | 609.0    | 609.0            | 0.0            | 609.0   | 100.0% |
| 混合 (安定型)  | 223.5    | 136.5            | 87.0           | 8.9     | 4.0%   |
| 石綿含有産業廃棄物 | 285.2    | 285.2            | 0.0            | 0.0     | 0.0%   |
| 木くず       | 6,937.3  | 6,916.0          | 21.3           | 6937.3  | 100.0% |
| 紙くず       | 4.0      | 4.0              | 0.0            | 4.0     | 100.0% |
| 繊維くず      | 93.6     | 68.9             | 24.7           | 93.6    | 100.0% |
| 廃石膏ボード    | 3,156.2  | 3,124.2          | 32.0           | 3156.2  | 100.0% |
| 混合 (管理型)  | 690.9    | 690.9            | 0.0            | 0.0     | 0.0%   |
| 廃蛍光灯等     | 2.2      | 2.2              | 0.0            | 1.1     | 50.0%  |
| 廃石綿等      | 49.7     | 49.7             | 0.0            | 0.0     | 0.0%   |
| 計         | 48,142.7 | 47,173.4         | 969.3          | 42688.5 | 88.7%  |

資料)D.C 環境開発提供資料

## (2) 周辺環境への配慮

解体工事においては、工事の過程で周辺環境に様々な悪影響が及ぶ可能性があるため、適切な対策が求められる。騒音・振動に対する対策として、D.C環境開発では重機について積極的に最新型へ更新を行っており、低振動・低騒音型の重機の導入率100%を達成している。油圧装置の取り扱いについては、油漏れによる土壌汚染の可能性があるため、汚損防止シートを設置するなど土壌汚染を予防するための措置を行っている。また、解体業においては、粉じん飛散防止のための散水や工事車両の洗浄などにより汚水が発生するが、D.C環境開発はプラグキャップ(不要な穴を塞ぐために用いられる蓋)の設置などの対策をとり、周辺への直接排水を防止するなど十分な環境保全対策を講じている。

なお、汚水が発生する工程であるカッター工事については、作業から汚水処理まで一貫して外部に委託しており、バキュームによる吸引を行って適切に処理している。

## (3) CO<sub>2</sub>排出削減に向けた取り組み

LED照明については、事務所に順次導入している。2029年までに関連会社のドウカイ産業を含めてグループ全体で100%LED化を達成する計画である。

また、重機については積極的に最新型へ更新しており、燃費性能の高い重機を積極的に導入している。車両については、乗用車を8台保有しており、うち6台がハイブリッド車を導入している。車両の更新のタイミングで順次ハイブリッド車を導入予定である。

重機・車両の運用については、アイドリングストップを徹底するように指導しているほか、現在GPS運行管理システムの導入を検討しており、システム導入により効率的な搬入・回収・配車を実現し、CO<sub>2</sub>発生量の削減を図る計画である。

その他、空調機器のフィルター清掃などを努めて実施し、省エネとCO<sub>2</sub>排出削減につなげている。

## 環境面の KPI

|                |                                                          |                                                                                       |
|----------------|----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトリーダーとの関連性 | 「資源効率・安全性」、「廃棄物」                                         |                                                                                       |
| インパクトの別        | ポジティブ・インパクトの増大・ネガティブ・インパクトの低減                            |                                                                                       |
| テーマ            | 廃棄物削減、リサイクル                                              |                                                                                       |
| 取組内容           | 廃棄物のリサイクル率増加                                             |                                                                                       |
| SDGs との関連性     | 12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。   |  |
| KPI(指標と目標)     | 2028年9月期までに解体現場で発生した廃棄物のリサイクル率を90%まで高める。(2023年9月期:88.7%) |                                                                                       |

## 2-2 環境・社会面での活動

### (1) 適切な粉塵・ほこりへの対策・アスベスト対策

作業現場では粉塵・ほこりが多く発生することから、防具類・マスクの着用や集塵機・散水車の活用により、健康被害が発生しないよう対策を施している。また、特にアスベストを取り扱う現場では、アスベストの使用状況に応じ、法令に基づいて防護服の着用や飛散防止措置、エアーシャワーの使用などの対策を講じている。アスベスト処理の従事者については、労働安全衛生法及び石綿障害予防規則に基づき、半年に1回の健康診断を必ず実施している。これらの対策を実施してきたことで、粉塵・ほこり及びアスベストによる健康被害はこれまで一度も生じていない。

## 2-3 社会面での活動とKPI

### (1) 社員の安全対策

保護具、作業着、防塵対策、施行の手順確認といった基本的な安全対策に加え、朝・昼のKY活動<sup>4</sup>を徹底して実施している。また、代表取締役の今岡氏を中心に各現場で定期的な安全衛生パトロールを実施し、少しでも労災につながりうる箇所については徹底指導し随時改善するよう努めている。今後は安全点検の担当者を新たに設置し、数人体制で定期的にパトロールする体制を構築し、安全点検体制をさらに強化する計画である。

全社での取り組みとしては、週1回、社員全員で他社の事故事例の共有や自社の現場のヒヤリ・ハット事例を報告し、改善点の共有を図っているほか、労災が発生した際は、その日のうちに臨時に社員を集めて、原因究明及び改善策を協議する体制を整えている。

さらに、労働災害などの危険源を排除する仕組みを構築するための労働安全衛生マネジメントシステムに関する国際規格であるISO45001を2020年に取得しており、国際基準に則り現場における整理整頓の徹底を行っている。危険源の排除について、従前の都度の口頭指導だけでなく、国際基準に則って危険源の排除の方法を体系的に言語化したことで、現場の意識改善が進み、より整理整頓の徹底につながっている。そのほか、コロナ禍において各現場における朝一の検温などの感染予防の徹底についても基準に則り管理を開始し、現在も継続している。

ドライバーについては、独立行政法人自動車事故対策機構の運転者適正診断を半年に1回受講している。

そのほか、特に近年は猛暑が続いていることから、熱中症対策として、2022年にファン付き作業着も導入している。

### ▼ISO45001認定証



資料)D.C 環境開発提供資料

<sup>4</sup>「危険予知活動」の略称であり、事故や災害の危険を未然に防ぐために、事業者や社員が協力して実施する活動を指す。

## (2)社員が安心して健康に働くことのできる職場づくり

D.C環境開発では、社員の健康増進に向けた取り組みを進め、健康経営を実践している。社内で肥満傾向にある社員が増加していたため、月1回の会議の際に適切な運動習慣、食事習慣の周知などに取り組み、社員のBMI改善を継続的に促している。以上のような健康経営の実践により、2022年に「健康経営優良法人」の認定を、2023年に全国健康保険協会佐賀支部が認定する「がばい健康企業宣言」優良企業の認定を受けている。

また、子育てしやすい職場環境を構築するため、子どもを持つ社員の学校行事への積極的な参加の奨励や、残業時間の削減などに取り組んでおり、2016年に佐賀県が認定する「子育て応援宣言」の認定を受けている。

なお、D.C環境開発の正社員の平均残業時間は、全体で18.7時間/月であり(2022年10月～2023年9月)、労働基準法における時間外労働の上限規制である月45時間を超えていないことを確認できた。また、正社員の有給休暇取得日数は労働基準法における最低取得日数を超過していることを確認している。

健康診断については追加受診を含めて100%会社負担で実施している。定期健康診断の受診率は100%を達成している一方で、追加受診については、現状は100%を達成できていないことから、今後は100%を達成するよう社内周知を徹底していく計画である。

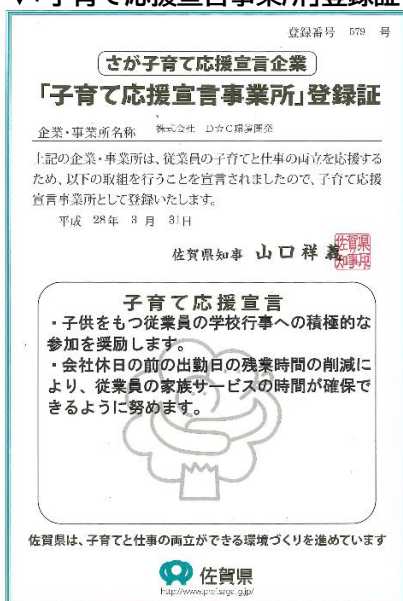
### ▼健康経営優良法人認定証



### ▼「がばい健康企業宣言」優良企業認定証



### ▼「子育て応援宣言事業所」登録証



資料)D.C 環境開発 HP、D.C 環境開発提供資料

### (3)社員教育の充実

D.C環境開発では、積極的に資格取得を奨励しており、毎年複数人が受験している。取得費用については会社が全額負担しているほか、国家資格取得者に対しては取得のインセンティブとして資格手当を設定している。また、資格取得のための専門学校を受講料を全額会社負担している。そのような取り組みもあって、2024年1月現在、下表に示されるように、多くの社員が資格を保有する状態となっている。特に、工事部所属の16名のうち6名が国家資格を取得している(1級建築施工管理技士 2名、2級建築施工管理技士 1名、1級土木施工管理技士 1名、2級土木施工管理技士 3名)。

資格取得は、社員のスキルアップにつながると同時に、JR工事従事者資格のように取得することで直接的に獲得できる業務の幅が広がり、売上増加や案件の対象地域の拡大にも寄与することから、D.C環境開発では今後さらに社員の資格取得を推進していく予定である。特に、国家資格である1級建築施工管理技士・1級土木施工管理技士については、国土交通大臣許可認定も見据えて取得を推進する方針である。

資格取得のほか、コロナ禍以前は管理者育成のため、外部の管理者向けの講習会にも社員を派遣していた。コロナ禍で一時中断していたものの、今後、管理者向けの講習会については派遣を復活・充実させ、さらに多くの管理者を養成していく予定である。

#### ▼資格取得者数(2024年1月時点)

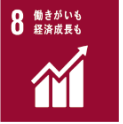
| 免許・講習                  | 人数 | 特別教育                       | 人数 |
|------------------------|----|----------------------------|----|
| 1級建築施工管理技士             | 2  | 職長・安全衛生責任者                 | 17 |
| 2級建築施工管理技士             | 1  | 安全衛生推進者                    | 2  |
| 1級土木施工管理技士             | 1  | 高所作業車(作業高さ10m未満)運転         | 5  |
| 2級土木施工管理技士             | 3  | 小型車両系建設機械(整地等(機体重量3t未満))運搬 | 5  |
| 2級建設機械施工技士             | 5  | 車両系建設機械(基礎工事用)の作業装置の操作の業務  | 1  |
| 登録解体基幹技能者講習            | 3  | 研削と石の取替の作業                 | 8  |
| 解体工事施工技士               | 8  | 足場の組立等作業従事者                | 10 |
| 一般建築物石綿含有建材調査者         | 3  | 木造解体作業指揮者                  | 5  |
| JR工事従事者(工事管理者(在来線))    | 1  | アーク溶接                      | 2  |
| JR工事従事者(重機械)           | 5  | 石綿粉じんへのばく露防止のための施工管理者研修    | 1  |
| 危険物取扱者(乙種4類)           | 1  | 締固め用(ローラー)機械               | 2  |
| 危険物取扱者(丙種)             | 11 | 刈払機取扱作業                    | 7  |
| 特別管理産業廃棄物管理責任者         | 2  | 石綿取扱い作業従事者                 | 21 |
| 大型運自動車                 | 15 | フルハーネス型安全帯使用作業             | 22 |
| けん引                    | 4  | Dコラム工法施工管理技術者              | 1  |
| 技能講習                   | 人数 | ダイオキシソシン類ばく露危険作業           | 5  |
| 車両系建設機械(整地、運搬、積込、掘削)運転 | 18 |                            |    |
| 車両系建設機械(解体用)運転         | 18 |                            |    |
| 不整地運搬車運転               | 1  |                            |    |
| コンクリート造の工作物の解体等作業主任者   | 10 |                            |    |
| 建物等の鉄骨の組立等作業主任者        | 8  |                            |    |
| 地山の掘削作業主任者             | 1  |                            |    |
| 足場の組立て等作業主任者           | 11 |                            |    |
| 石綿作業主任者                | 12 |                            |    |
| 特定化学物質等作業主任者           | 2  |                            |    |
| 高所作業車(作業高さ10m以上)運転     | 7  |                            |    |
| 小型移動式クレーン運転            | 14 |                            |    |
| 床上操作式クレーン運転            | 4  |                            |    |
| フォークリフト運転              | 10 |                            |    |
| ショベルローダー等運転            | 2  |                            |    |
| ガス溶接                   | 11 |                            |    |
| 玉掛                     | 14 |                            |    |

資料)D.C 環境開発提供資料

(4)スムーズな住居建築やまちづくりへの貢献

D.C環境開発は、木造住宅の解体も手掛けており、迅速に解体・整地まで実施し、新たな住居の建築にスムーズに移行することに貢献している。また、再開発などに伴うビルなどの解体工事の施工は、持続可能なまちの実現に貢献している。

社会面の KPI

|                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトリーダーとの関連性 | 健康・衛生                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| インパクトの別        | ネガティブ・インパクトの低減                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| テーマ            | 労働災害発生件数0件の継続                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 取組内容           | 安全点検体制の強化や、安全講習の定期受講などの取り組みを継続的に実施することで、重大な労働災害発生件数0件を継続する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| SDGs との関連性     | <div> <p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p>  </div> <div> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>  </div> |
| KPI(指標と目標)     | <p>① 安全点検体制の強化を図るため、2024年3月に安全点検・指導の担当者を新たに設置し、2024年4月より複数人体制での安全点検・指導を開始する。</p> <p>② 管理者は全員外部の安全講習を年1回以上受講する。</p> <p>③ 安全衛生マネジメントをさらに徹底していくため、ISO45001の認証を継続する。</p> <p>④ 事業活動における重大な労働災害発生件数0件を継続する。<br/>(2019年～2023年までの5年間の重大な労災件数:0件)</p>                                                                                                                       |

|                |                                                                                                                                                                  |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトリーダーとの関連性 | 「健康・衛生」、「雇用」                                                                                                                                                     |
| インパクトの別        | ネガティブ・インパクトの低減                                                                                                                                                   |
| テーマ            | 社員の健康推進                                                                                                                                                          |
| 取組内容           | 有所見者の再受診の促進                                                                                                                                                      |
| SDGs との関連性     | <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>  |
| KPI(指標と目標)     | 健康診断における有所見者の再受診率100%を2029年まで毎年達成する。                                                                                                                             |

|                |                                                                                                                                                                          |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトリーダーとの関連性 | 教育                                                                                                                                                                       |
| インパクトの別        | ポジティブ・インパクトの増大                                                                                                                                                           |
| テーマ            | 資格取得者の増加                                                                                                                                                                 |
| 取組内容           | 資格取得に向けた支援制度・奨励制度を整備・充実させ、資格取得を積極的に奨励することで、資格取得者を増加させる。                                                                                                                  |
| SDGs との関連性     | <p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p>  |
| KPI(指標と目標)     | 2029年までに1級建築施工管理技士取得者を3名、1級土木施工管理技士取得者を3名にする。<br>(2024年現在:1級建築施工管理技士 2名、1級土木施工管理技士 1名)                                                                                   |

|                |                                                                                                                                                                          |
|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトリーダーとの関連性 | 教育                                                                                                                                                                       |
| インパクトの別        | ポジティブ・インパクトの増大                                                                                                                                                           |
| テーマ            | 管理者数の増加                                                                                                                                                                  |
| 取組内容           | 管理者向けセミナーの受講などを通じて、管理者数を増加させる。                                                                                                                                           |
| SDGs との関連性     | <p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p>  |
| KPI(指標と目標)     | <p>① 管理者向けセミナーを年2回受講する。<br/>② 2029年までに管理者数を5人増やし計10名にする。<br/>(2024年現在:5名)</p>                                                                                            |

## 2-4 社会・経済面での活動とKPI

### (1)事業拡大に伴う雇用の創出

D.C 環境開発は、今後の事業拡大を見据え、社員を積極採用する予定である。2029 年までに現在の 37 名から 55 名まで社員を増加させる計画である。また、近年は中途での採用が中心であったが、今後は新卒採用にも力を入れ、地元高校の進路指導担当の先生との面談及び打合せの実施や、合同企業説明会へ参加しPR活動を行うなどの取り組みをより一層進めていく予定である。こうした積極雇用により、地元佐賀県の雇用創出、特に若者の雇用創出に貢献するものと評価される。

### 社会・経済面のKPI

|                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトレーダーとの関連性 | 「雇用」、「包摂的で健全な経済」                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| インパクトの別        | ポジティブ・インパクトの増大                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| テーマ            | 多様な人材が活躍できる職場づくり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 取組内容           | 地元雇用の推進、新卒(高卒・大卒)採用強化                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| SDGs との関連性     | <div> 4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。  </div> <div> 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。  </div> |
| KPI(指標と目標)     | ① 2029年までに、社員数を55名まで増加させる(2024年1月現在:37名)。<br>② 2029年までに、新卒採用(高卒・大卒)で累計5名採用する。                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

## 2-5 経済面での活動とKPI

### (1)最新重機・高機能重機の積極的導入

D.C環境開発では、最新の重機・アタッチメント、あるいは他社が導入していないタイプの機種を積極的に導入している。機種により対応できる工事の規模や種類が変わるため、工事受注の幅が拡大するほか、他社との差別化により競争力を強化することができる。自社保有せずリースで工事を行うこともできるが、自社で保有すれば、大幅にコストを抑えることができ、コスト面での競争力が増す。また、施工実績を積み重ねることで、社員の熟達にもつながり、より正確で迅速な工事を実施できるようになるため、さらなる信頼性の向上にもつながる。

例えば、SK550DLCは、高所解体作業を地上から行える超ロングアタッチメント仕様の解体重機である。9階建て程度までのビルの解体作業に投入できるため、SK550DLCを保有していることで、大規模な解体工事の受注が可能となる。

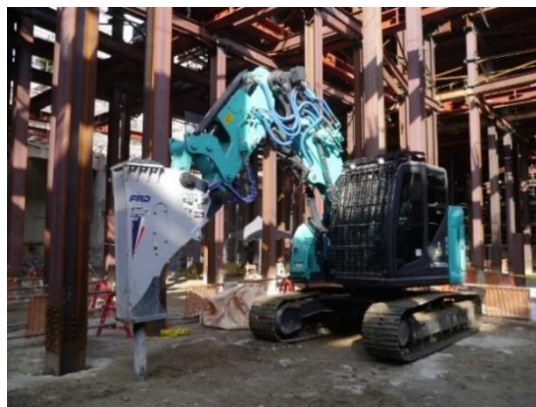
SK135SRDLC-7(ショートアーム及びセパレート仕様機)は、コンパクトで小回りの利く重機であり、地下解体に最適化した部品の配置が施されており、地下工事をする際に必要となる重機である。

SK170-10は、階上解体<sup>5</sup>を行うために、狭所進入性とパワーを両立させた階上解体専用機である。より狭い空間でも効率よく破砕できるため、特に都市部の高層建築の案件などにおいてコスト・工期の削減につながっている。現在、福岡市の解体工事でSK170-10を導入して解体を行っている。

▼SK550DLC  
(超ロング・セパレート仕様)



▼SK135SRDLC-7  
(ショートアーム及びセパレート仕様機)



▼SK170-10 (階上解体専用機)



資料)D.C 環境開発 HP、KOBELCO カタログ

<sup>5</sup> 階上解体とは、大型クレーンで重機を建物の屋上に吊り上げて、上部から順番に解体していく解体手法であり、主に超ロングアタッチメント仕様の解体重機を地上で稼働させられない、都市部の高層建築などで採用されている。

## (2) 周辺環境への影響を低減する工法の導入

D.C環境開発では、一部工事において、切断対象物にダイヤモンドワイヤーを巻き付け、高速回転させることで切断する「ワイヤーソー(ワイヤーソーイング)工法」を採用している。大規模なコンクリート構造物を切断して解体するのに用いられる方法であり、現在、大型マンションの解体工事で採用している。他の工法と比較して騒音・振動・粉塵の発生が少なく、周辺環境への影響を抑制できる工法である。

こうした工法を採用できる技術を有することで、公害規制の厳しい場所における案件の獲得にもつながって、先述の福岡市の解体工事で採用している。

## ▼ワイヤーソー(ワイヤーソーイング)工法



資料)日本コンクリート切断穿孔業協会 HP

## (3) 施工地域の拡大

事業概要で先述した通り、D.C環境開発は、北部九州の中でも佐賀県、福岡県の案件を中心に手掛けている。しかし、今後、建設業者の解体業への参入やM&Aなどにより競争環境が激化することが予想されることから、より事業の持続可能性を高めるため、佐賀県、福岡県以外の地域における案件、特に北部九州の中でも長崎県、大分県における案件の獲得件数を増加させることを目指す。

先述の最新重機・高機能重機の積極的導入や周辺環境への影響を低減する工法の導入、また、新卒採用を含めた積極的な人材採用・育成などによる国家資格者数の増加及び国土交通大臣許可の取得などにより競争力を高め、強みである大規模構造物を中心に、施工地域を拡大していく方針である。

## 経済面の KPI

|                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトレーダーとの関連性 | 経済収束                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| インパクトの別        | ポジティブ・インパクトの増大                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| テーマ            | 新規市場の開拓                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 取組内容           | 施工地域の拡大                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| SDGs との関連性     | <div>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</div> <div>9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。</div> |
| KPI(指標と目標)     | 2028年9月までに福岡県・佐賀県以外の地域における年間工事売上高3.8億円を達成する。<br>(2023年9月期:3.6億円)                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

### 3. 包括的分析

#### 3-1 UNEP FIのインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FIのインパクト分析ツールを用いて、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「住居」、「雇用」が、ネガティブ・インパクトとして「雇用」、「水(質)」、「大気」、「土壌」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」が特定された。

#### 3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定

D.C環境開発の個別要因を加味して、同社のインパクト領域を特定した。その結果、同社のサステナビリティ活動に関連のあるポジティブ・インパクトとして「教育」、「資源効率・安全性」、「廃棄物」、「包摂的で健全な経済」、「経済収束」を、ネガティブ・インパクトとして「健康・衛生」を追加した。

##### 【特定されたインパクト領域】

|                                               | UNEP FI のインパクト分析ツール<br>により抽出されたインパクト領域 |       | 個別要因を加味し<br>特定されたインパクト領域 |       |
|-----------------------------------------------|----------------------------------------|-------|--------------------------|-------|
|                                               | ポジティブ                                  | ネガティブ | ポジティブ                    | ネガティブ |
| 入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質<br>(一連の固有の特徴がニーズを満たす程度) |                                        |       |                          |       |
| 水                                             | ○                                      | ○     | ○                        | ○     |
| 食糧                                            | ○                                      | ○     | ○                        | ○     |
| 住居                                            | ●                                      | ○     | ●                        | ○     |
| 健康・衛生                                         | ○                                      | ○     | ○                        | ●     |
| 教育                                            | ○                                      | ○     | ●                        | ○     |
| 雇用                                            | ●                                      | ●     | ●                        | ●     |
| エネルギー                                         | ○                                      | ○     | ○                        | ○     |
| 移動手段 (モビリティ)                                  | ○                                      | ○     | ○                        | ○     |
| 情報                                            | ○                                      | ○     | ○                        | ○     |
| 文化・伝統                                         | ○                                      | ○     | ○                        | ○     |
| 人格と人の安全保障                                     | ○                                      | ○     | ○                        | ○     |
| 正義・公正                                         | ○                                      | ○     | ○                        | ○     |
| 強固な制度・平和・安定                                   | ○                                      | ○     | ○                        | ○     |
| 質 (物理的・化学的構成・性質) と有効利用                        |                                        |       |                          |       |
| 水                                             | ○                                      | ●     | ○                        | ●     |
| 大気                                            | ○                                      | ●     | ○                        | ●     |
| 土壌                                            | ○                                      | ●     | ○                        | ●     |
| 生物多様性と生態系サービス                                 | ○                                      | ○     | ○                        | ○     |
| 資源効率・安全性                                      | ○                                      | ●     | ●                        | ●     |
| 気候                                            | ○                                      | ●     | ○                        | ●     |
| 廃棄物                                           | ○                                      | ●     | ●                        | ●     |
| 人と社会のための経済的価値創造                               |                                        |       |                          |       |
| 包摂的で健全な経済                                     | ○                                      | ○     | ●                        | ○     |
| 経済収束                                          | ○                                      | ○     | ●                        | ○     |

### 3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

D.C環境開発のサステナビリティ活動のうち、ポジティブ面のインパクト領域としては、スムーズな住居建築やまちづくりへの貢献が「住居」に資する取り組みと評価される。また、社員教育の充実が「教育」に、事業拡大に向けた地元雇用の創出及び新卒採用強化が「雇用」「包摂的で健全な経済」に、廃棄物の抑制のうち、関連会社のドウカイ産業における他社の廃棄物の受け入れに向けた取り組みが「資源効率・安全性」「廃棄物」に、最新重機・高機能重機の積極的導入、周辺環境への影響を低減する工法の導入、施工地域の拡大が「経済収束」に資する取り組みと評価される。

一方、ネガティブ面においては、社員のBMI改善の取り組み及び社員の安全対策が「健康・衛生」に資する取り組みと評価される。また、適切な粉塵・ほこりへの対策・アスベスト対策が「健康・衛生」「大気」に、社員が安心して健康に働くことのできる職場づくりのうち、子育てしやすい職場環境の構築、残業時間の抑制が「雇用」に、周辺環境への配慮のうち汚水を直接排水しないための処置が「水(質)」に、周辺環境への配慮のうち油圧装置を取り扱う際の土壤汚染防止措置が「土壌」に、廃棄物の抑制に向けた取り組みが「資源効率・安全性」「廃棄物」に、CO<sub>2</sub>排出削減に向けた取り組みが「気候」に資する取り組みと評価される。

### 3-4 インパクト領域の特定方法

UNEP FI のインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、D.C環境開発のサステナビリティに関する活動を同社及び関連企業のHP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社及び関連企業を取り巻く外部環境を勘案し、同社及び関連企業が環境・社会・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。そして、同社及び関連企業の活動が、対象とするエリアやサプライチェーンにおける環境・社会・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動を、インパクト領域として特定した。

#### 4. 地域経済に与える波及効果の測定

D.C環境開発が本ポジティブ・インパクト・ファイナンスのKPIを達成することによって、現在の売上高16億円を、5年後に売上高20億円とすることを目標とする。

このようなD.C環境開発の事業による地域経済への効果を、「佐賀県産業連関表」を用いて試算すると、D.C環境開発の現在の売上高(16億円)によっても、雇用増や所得創出による消費増なども含め、計25億円の経済波及効果があるものと試算される。

さらに、上記の売上高20億円の目標を実現した場合、年間29億円の経済波及効果を佐賀県内に生み出す企業となるものと見込まれる。このうち、売上高20億円は同社に帰属する効果であるが、29億円-20億円=9億円は社外への経済波及効果である。

なお、この29億円の経済波及効果(生産誘発額)は、15億円の付加価値を生み、そのうち10億円は雇用者への所得となる。このようなメカニズムによって、地域内に各種需要が喚起され、その経済効果は幅広い産業へ及ぶこととなる。

##### ▼D.C環境開発の事業による地域経済(佐賀県内)への経済波及効果(5年後)

(百万円)

|         | 生産誘発額 | うち粗付加価値<br>誘発額 | うち雇用者所得<br>誘発額 |
|---------|-------|----------------|----------------|
| 第1次波及効果 | 2,505 | 1,262          | 870            |
| 第2次波及効果 | 411   | 276            | 109            |
| 合計      | 2,916 | 1,538          | 980            |

第一次波及効果は同社の売上と同社の生産増に必要な原材料やサービス需要による効果

第二次波及効果は、第一次波及効果で誘発される生産増に伴い増加する雇用者所得がもたらす消費需要による効果

波及効果の倍率 **1.46** 倍

※波及効果の倍率は、生産誘発額の合計/同社の売上

産業別にみた経済波及効果は、D.C環境開発の事業が格付けされる「建築」が圧倒的に大きくなっている。その他、工事にかかる人材派遣や重機レンタルが該当する「その他の対事業所サービス」などに経済効果が波及するとみられる。

| 順位 | 産業部門         | 金額<br>(百万円) | 順位 | 産業部門           | 金額<br>(百万円) |
|----|--------------|-------------|----|----------------|-------------|
| 1  | 建築           | 2,000       | 6  | 建設用・建築用金属製品    | 49          |
| 2  | 商業           | 106         | 7  | セメント・セメント製品    | 37          |
| 3  | その他の対事業所サービス | 72          | 8  | 道路輸送(自家輸送を除く。) | 31          |
| 4  | 金融・保険        | 62          | 9  | 自動車整備・機械修理     | 31          |
| 5  | 自家輸送         | 60          | 10 | 分類不明           | 29          |

## 5. マネジメント体制

D.C環境開発では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、プロジェクトチームを結成した。最高責任者として代表取締役 今岡諭吉氏を中心に、自社の事業活動とインパクトとの関連性、KPIの設定などについて検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、代表取締役 今岡諭吉氏を最高責任者とし、総務部 主任 田中直樹氏を実行責任者としたプロジェクトチームを中心として、全社員が一丸となり、KPIの達成に向けた活動を実施していく。

|       |             |
|-------|-------------|
| 最高責任者 | 代表取締役 今岡諭吉  |
| 実行責任者 | 総務部 主任 田中直樹 |
| 担当部署  | 総務部         |

## 6. モニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成および進捗状況については、西日本シティ銀行とD.C環境開発の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。

西日本シティ銀行は、KPI達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは西日本シティ銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成したKPIに関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などによりKPIを変更する必要がある場合は、西日本シティ銀行とD.C環境開発が協議の上、再設定を検討する。

以 上

#### 本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、九州経済調査協会が、西日本シティ銀行から委託を受けて実施したもので、九州経済調査協会が西日本シティ銀行に対して提出するものです。
2. 九州経済調査協会は、依頼者である西日本シティ銀行および西日本シティ銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する D.C 環境開発及び関連企業から供与された情報と、九州経済調査協会が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな評価を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者および本件問い合わせ先>

公益財団法人九州経済調査協会  
調査研究部 研究員 秋野隆士

〒810-0004

福岡市中央区渡辺通2-1-82電気ビル共創館5階  
TEL 092-721-4905 FAX 092-721-4904